

## 市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 第2次尼崎市公共施設再編計画の策定について  
(副題)

局課名： 企画財政局 財政部 公共施設戦略課

施策の目的	<p>○公共施設の老朽化や将来の人口減少等に対応し、将来世代に過度な負担を残さないために行う公共施設マネジメントの取組のうち、施設の再編について計画的に進めていくため、対象施設や手法等の考え方を示すものです。</p>
現状・背景	<p>○本市の公共施設マネジメントの取組については、施設の老朽化の進行、人口減少や少子高齢化の社会状況などを踏まえ、平成26年6月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」(以下「基本方針」という。)において定めた3つの方針(「方針1:再編」「方針2:予防保全」「方針3:効率的・効果的な運営」)に基づき、中長期的な視点で質・量・運営コストの最適化を目指し進めています。また、「方針1:再編」においては、公共施設の保有量を35年間(平成26年度～令和30年度)で30%以上削減する目標を掲げています。</p> <p>○具体的な取組については、対象施設や手法についての考え方を示した「第1次尼崎市公共施設再編計画」(以下「第1次計画」という。)に基づき、市民や利用者等と調整しながら順次進めていますが、当該計画の期間が平成29年度から令和8年度までとなっています。</p> <p>○人口減少や少子高齢化の更なる進行が見込まれる中、基本方針に掲げる取組は、本市にとって今後も必要であることから、令和9年度を始期とする次期計画の策定が必要です。</p>
課題	<p>○令和8年度までの第1次計画に計上している施設については、進捗状況が取組中や未着手のものも残されており、老朽化等の状況を踏まえ、引き続き計画的に進めていく必要があります。</p> <p>○基本方針の策定後、公共施設マネジメントの取組を進めてきた結果、一般的な施設(市営住宅及び学校施設を除く施設)については、現時点において新たに複合化や集約化につながる施設が少なく、多くの保有量を占める市営住宅や学校施設についても同様の状況です。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>○第1次計画に計上している施設については、原則として次期計画にも引き続き計上し取組を進めていきます。</p> <p>○その他の施設のうち、一般的な施設については、客観的な視点からその価値や状態を評価するプロセスである施設評価を実施する中で、今後の方向性等を示したうえで計上する施設を選定します。</p> <p>○市営住宅及び学校施設については、各計画の進捗状況に応じ、計上する施設を選定します。なお、学校施設については、市立小・中学校の適正規模・適正配置を推進するための計画策定に向けた検討を進めていく予定であることから、その進捗も踏まえることとします。</p>
意見を聴取するポイント	<p>○公共施設マネジメントの取組については、その趣旨が将来世代の負担の軽減を図ることにあることから、「いま」取り組む意義について、市民の皆様にご理解いただきながら進めなければなりません。</p> <p>○一方で、公共施設は市民サービスを提供する拠点であり、公共施設マネジメントの取組の中でも、特に施設の再編については、今後のまちづくりに大きな影響を与えるものであり、市民活動の活性化やにぎわいの創出等につなげて行けるよう取り組む必要があります。</p> <p>○そのためには、市民・利用者の方の様々なご意見を伺いながら、丁寧に取組を進めていく必要があることから、公共施設マネジメントに取り組む意義をご理解いただき、計画に加えて本市の取組全般についてご意見をいただきたいと考えています。</p>
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	<p>○令和8年7月頃に市ホームページ上において意見募集を行います。</p> <p>なお、期間中は、本市の公共施設マネジメントの取組についての解説動画や、令和7年度に施設利用者及び一般向けに実施したアンケート調査の結果概要も公表しますので、それらも踏まえてご意見いただければ幸いです。</p>
お問い合わせ先	<p>企画財政局 財政部 公共施設戦略課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F 電話番号(TEL) 06-6489-6526 ファクス(FAX) 06-6489-6628 メールアドレス(Eメール) ama-facility@city.amagasaki.hyogo.jp</p>